7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Kohirata Director-General of Kyusyu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Electrical work of the Fukuoka National Government Building for Ministry of Justice No. 2

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 20 September 2016

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 17 November 2016 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 17 November 2016 Or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 17 November 2016)

⑹　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, 812―0013, Japan, TEL 092 (471) 6331 EX. 2534

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間　平成28年８月23日から平成28年11月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。(最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。)

②　申請書及び資料等の提出期間　平成28年８月24日から平成28年９月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで

③　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　平成28年10月17日から平成28年11月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。(最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。)

④　入札書の締切日時　平成28年11月17日12時00分

⑤　開札の日時　平成28年11月22日11時00分

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年８月23日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長　小平田浩司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　福岡第２法務総合庁舎㉘機械設備工事

⑶　工事場所　福岡県福岡市中央区六本松４丁目２番１号

⑷　工事内容

工事内容：福岡第２法務総合庁舎の新築に伴う機械設備工事を行う。

建物用途：庁舎

構　　造：鉄骨鉄筋コンクリート造

建物規模：延べ面積24,160㎡、地上８階建地下１階

敷地面積：13,000㎡

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成31年２月14日まで

⑹　使用する主要な資機材　吸収冷温水機（冷凍能力683kW）２台、空気熱源ヒートポンプユニット（冷凍能力117kW）５台、冷却塔２台、受水タンク（上水用）(有効容量30㎥)

⑺　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の工事のうち、品質確保の為の体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

⑼　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする。

⑾　本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。

⑿　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

⒀　本工事は、『「公共工事の品質確保に関する新たな取組」の試行運用について』(H18. 5.16国九整契第51―２号他）に基づき、入札説明書別紙１「低入札価格調査制度調査対象工事に関する事項」により、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。

⒁　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、工事の監督補助並びに安全対策を目的として、工事現場にモニターカメラを設置するものとする。なお、モニターカメラの設置費用については、工事の監督補助として活用するものについては発注者が負担するが、工事現場内の安全対策として活用するものについては受注者が負担するものとする。

⒂　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、ビデオ撮影により不可視部分の出来形管理を行うものとする。なお、ビデオ撮影した映像については、監督職員へ提出するものとする。

⒃　本工事は、今後、不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保の方策に変更が生じ、適正な工事の実施が困難となる場合に、必要となる費用について支出実績を踏まえ、設計変更により対応する試行工事である。なお、当該試行による変更項目は、次による。

（実績変更対象項目）

共通仮設費：共通仮設費率に含まない項目の費用

現場管理費：労務管理費（募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤費等に要する費用）

⒄　本工事は、入札時積算数量書活用方式の試行工事である。(詳細は入札説明書による。)

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　九州地方整備局における暖冷房衛生設備工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

⑷　九州地方整備局における暖冷房衛生設備工事に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,100点以上であること。(上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。

⑸　平成13年度以降に、元請けとして完成・引き渡しが完了した次に掲げる要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)。ただし、建築一式工事における工事実績は含まない。

同種工事とは、以下の㋐の要件を満たす新設工事で、工事種目についてのシステム一式工事を伴う工事とする。

㋐・建物用途　車庫、倉庫、体育館、武道館、ホテル、旅館、集合住宅及び寄宿舎を除く建物用途

・階数　地上７階建以上

・規模　延べ面積20,000㎡以上（増築にあっては増築部分の面積）

・工事種目　空気調和設備（システム一式工事）

上記実績は、同一建物の工事であること。ただし、複数の棟に分かれていても、工事種目の設備システムが一体であれば、それら複数の棟を合わせたものを同一の建物とみなす。また、システム一式工事とは機器、機材及び配管又はダクトで構成し、試験及び調整を含んだ工事とする。ただし、共同企業体の構成員のうちの１社が、上記㋐の要件を満たす同種工事の実績を有していればよい。なお、共同企業体のその他の構成員は、平成13年度以降に元請けとして以下に掲げる同種工事の実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)ただし、建築一式工事における工事実績は含まない。

同種工事とは、以下の㋑の要件を満たす新設工事で、工事種目についてのシステム一式工事を伴う工事とする。